

令和7年度知立市男女共同参画推進審議会 会議録

日時：令和7年8月25日（月）

午後2時から

場所：知立市役所4階 第4会議室

（出席者）6名

佐野委員、尾崎委員、荒木委員、檜尾委員、山下委員、加藤委員

（欠席者）3名

堂原委員、野村委員、岡田委員

1. あいさつ

（事務局：部長）

本日は、猛暑の中ご出席いただきありがとうございます。

一昨年にプランの見直しを審議会の皆さまにしてもらいました。その見直ししていただいたプランに基づきまして審議していただく場になります。

ますます男女共同参画の推進がはかれるよう、ご協力よろしくお願いします。

（佐野会長）

本日は「男女共同参画プランの進捗について」が議題となっています。

国の全体の流れといたしましては、女性版骨太の方針や、男女共同参画白書が公表されていますが、そういった中で地方に女性がいられるような仕組みづくりや女性が活躍できるような社会を作ろうといった方針が出てきており、地域の仕組みづくりにメスを入れるということがうかがえます。

国の流れを頭の片隅においていただき、委員の皆さまのお話を伺えたらと思います。

2. 議 題

（1）第3次知立市男女共同参画プランの進捗状況及び実施予定について

＜資料に沿って事務局より説明＞

（佐野会長）

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

（佐野会長）

資料2－1から事業を選んで、説明していただきましたが、なぜその事業を選んだのでしょうか。

(事務局)

No.2と4は協働人権係でやっている事業なのでPRもかねて選びました。

No.20と21は、プラン改訂にあたり基本的施策として位置づけたものなので、説明しました。

No.42は、プラン改定で項目を追加したので説明しました。

(佐野会長)

他にご質問はありますか。

(尾崎委員)

資料の2-1のNo.7について、令和6年度は「教育活動を実施」となっていますが、令和7年度は「保育活動を実施」となっています。保育だけの予定ですか。

(事務局)

保育だけではなく、教育でも実施すると思いますので、担当課に確認します。

(荒木委員)

資料2-2で、女性防災士の目標値が30人となっています。30人で足りるですか。

(佐野会長)

避難所の数に対して女性防災士の目標値は十分ですか。

(事務局)

防災の計画「国土強靱化アクションプラン」では、防災士を100名とする目標があります。まずは、その3割の30人を目標として設定しました。将来的には各避難所に女性防災士がおり、女性の意見が聞けるようになればと考えています。

(加藤副会長)

防災士は男女合わせて100人ということですか。

(事務局)

合わせて100人が目標であり、その3割を女性にする指標となっています。

(加藤副会長)

女性防災士が活躍できる場として、防災訓練以外のイベントはないですか。

これは案になりますが、市での防災訓練のリーダーを女性だけに行ったり、避難所の

運営を女性だけにしてみてもいいでしょうか。

また、女性防災士が防災倉庫の点検をしてみてもいいでしょうか。そうすることで女性目線の意見を取り入れることができるのではないかと思います。倉庫内の食材はアレルギーなどには対応できますか。

(事務局)

今回出た意見を担当課と検討・確認します。

(佐野会長)

現在防災について意見が出ていますが、他には何かありますか。

資料の2-1のNo.1の月刊情報誌の共同参画の図書館設置は今年はないのでしょうか。

(事務局)

担当課に確認して修正いたします。

(加藤副会長)

知立が作った第3次男女共同参画プランをもっと情報発信してはどうでしょうか。

図書館に男女共同参画白書は置いてありますが、知立市の第3次男女共同参画プランも置いてほしいです。

(佐野会長)

男女共同参画や男女共同参画白書が図書館に展示されているとのことですが、男女共同参画のコーナーをつくって男女共同参画についての資料を集め、PRをするという方法もあります。

(事務局)

図書館と検討させていただきます。

(山下委員)

男女共同参画川柳と男女共同参画サテライトセミナーの周知はどのようにしていますか。

(事務局)

LINE、9月号広報、ホームページで周知します。

(加藤副会長)

資料の2-2のDVの調査の数値が非常に低いが発見はしていますか。

(事務局)

DV啓発カードを中学生に配付し、高校にはカードの設置依頼をしています。

(尾崎委員)

中学生にとって、DVは直接的に関わることがあまりないため、調査の質問事項に工夫が必要です。

(荒木委員)

中学生でも、大人が思っている以上に、大人びています。相談窓口の周知は必要だと感じます。

(佐野会長)

啓発カードにQRコードを載せてみてはいかがでしょうか。現代の子は電話での相談よりQRコードを読み取り、相談できるほうが相談しやすいと思います。

(尾崎委員)

資料の2-2のDVに関する窓口は知っているかの質問は、相談窓口がどこにあるか知っているかと捉えた場合と、相談するところがあることを知っているかと捉えた場合では回答が違ってきます。質問の意図が伝わるような質問の仕方が大切です。

(佐野会長)

中学校でのデートDVについての相談は養護教諭ですか。

(尾崎委員)

相談を受けるのは養護教諭やスクールカウンセラーになるかと思いますが、デートDVの啓発は様々な機関と連携する必要があります。

(佐野会長)

知立市で相談できるところが分かるものはありますか。

(事務局)

相談窓口がまとまっているものがあります。

広報にも掲載しています。

(佐野会長)

家族環境で自分が行っていることがDVと気づかない人もいるので、しっかりと小、中学

生に啓発していくことが大事になってきています。

（尾崎委員）

資料の２－２の１番下のＤＶという言葉を知っている人の割合は中学生ならもっと知っているのではないかと思います。聞き方を変えてみてはどうでしょうか。

（加藤副会長）

働き方改革をしている企業が増えてきていますが、企業にえるぼし認定などの啓発は行っていますか。

（事務局）

入札の相互評価という制度でこういった認証制度をお持ちになっている企業に対し、若干の優遇があり、事前に企業には伝えています。

（加藤副会長）

協働推進課ではもっと企業にアピールなどはしないですか。

（事務局）

企業への周知は、担当課と相談していきます。

（檜尾委員）

仕事で関わっていることに関してなのですが、障がいを持っていない子と障がいを持っている子との壁というのが思ったよりないと思いました。

（加藤副会長）

校長先生などがしっかりとそういう学校づくりをしてくださったおかげだと思います。

啓発をしてくださったことで、世の中が障がいの方とも共に生きていこうという社会になってきています。

（尾崎委員）

今、インクルーシブ教育で障がいのない子もある子と一緒に活動しています。

（佐野会長）

他にはいかがですか。

(荒木委員)

資料の２－２の乳がん検診受診率が２０％前後となっています。乳がん検診の無料クーポンは４０歳にだけ届くのですか。

(事務局)

前年度４０歳の女性市民の方が無料で１回だけ受けることができます。

３０歳以上の方は１２００円で検診が受けられます。。

子宮頸がんは前年度２０歳の女性の方には無料で受診できます。

この結果は市の検診を受診した方のみの数値で、社会保険加入者などは市で把握していません。実態はもう少し高いと思います。

(佐野会長)

どのくらいの人の中でのどれくらいの割合などが分からないと想像しづらいので母数が分かると想像しやすくなると思います。

(檜尾委員)

乳がん検診、子宮がん検診が全体のがん検診の受診率と比べて特に低いのか、あるいは全体の受診率も低いのかで取り組み方が違うと思います。

(佐野会長)

次の評価に向けて、数値をどのように見ていくか検討していくといいと思います。

(佐野会長)

昨年、山下委員が子育て支援についてお話していただきました。何かご意見はありますか。

(山下委員)

育児休業取得者数の割合の指標を作る際に、何カ月以上などといった数値を入れたほうがいいと思います。短すぎる育児休業はあまり意味がないと思います。全体的に実のある数値目標としたほうがいいと思います。

(尾崎委員)

最終的にはどのように評価していきますか。達成しなかった場合にその理由や見込みをコメントすることができると思います。

(事務局)

中間評価では、達成しているかどうかの評価を４段階でしています。

(佐野会長)

単純な評価だけではなく、次回に向けてのコメントがあると見込みが立ちやすいと思います。

(檜尾委員)

話は変わりますが、実際に育児休業をした方にインタビューなどして広報やラインなどに載せることができるといいなと思います。市民の方には数値目標ではなく、具体的な経験談の方が伝わると思います。

(荒木委員)

パートナーが育児休業を実際にとって、出産した人が本当に助かったのかどうかも聞いた方がいいと思います。

(佐野会長)

掲載するのであれば、民間と公務員両方の記事があったほうがいいなと思います。

3. その他

(佐野会長)

事務局から何かありませんか。

(事務局)

委員報酬について説明

(佐野会長)

以上で本日の予定の議題は終了しました。

(事務局)

本日はどうも貴重なご意見をありがとうございました。これをもちまして、令和7年度男女共同参画推進審議会を終了させていただきます。

午後3時40分閉会